

情報セキュリティポリシー

SBI VC トレード株式会社（以下、「当社」といいます。）を含む SBI グループは、顧客中心主義の徹底とインターネット革命を標榜し、金融革命に向けて邁進してまいりました。当社の使命は、デジタルアセットの中心である暗号資産を使った、より革新的なサービス・ビジネスの創出を追求するイノベーターとして、顧客中心主義に基づく健全な市場を創造・育成していくことであり、その為に、お客様及びお取引先様から当社に委託された情報資産、ならびに当社が所有する情報資産を保護することの重要性を認識し、厳密に取り扱うとともに、漏えいリスクなどに対して、適切な防御措置を講じることにより、お客様に安心して当社サービスをご利用いただけるよう努めることは重要な社会的責任であると考えております。

情報資産のセキュリティに関する当社の取り組み方針として、情報セキュリティポリシー（以下、「本ポリシー」といいます。）を以下の通り定めます。

1. 定義

本ポリシーにおける主な用語の定義は以下の通りとします。

(1) 情報セキュリティ

情報資産の「機密性」、「完全性」及び「可用性」を維持することをいい、「機密性」「完全性」「可用性」とは以下のことをさします。

- ・「機密性」：利用を許可された者だけが、情報資産にアクセスできること。
- ・「完全性」：情報資産の内容が、改ざんや破壊されることなく、正確であること。
- ・「可用性」：利用を許可された者だけが、必要な時に必要な情報資産を利用できること。

(2) 情報資産

情報システム並びにシステム開発・導入・運用・保守のための資料等の総称で、電子的なデータはもちろん、コンピュータ及び記憶媒体、印刷物等の紙媒体、人の頭の中にある情報、音声などを含めた全ての情報及び伝達手段をさすものとします。

(3) 情報システム

ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、記憶媒体で構成されるものであって、これら全体で業務処理を行うものをさすものとします。

2. 適用範囲

本ポリシーの適用範囲は、当社が保有するすべての情報資産とします。また、外部委託先にて取り扱う当社情報資産も適用範囲とし、外部委託先に対し、本ポリシーに準じた管理を行わせます。

3. 管理運用体制

当社の情報セキュリティの管理・運用体制を構築・維持・向上を推進するために、これを担当する体制、役割、責任者を明確にし、その従業員の職務と権限を明確にします。

なお、当社の情報セキュリティ対策実施の最高責任者は代表取締役とします。

4. 情報セキュリティ対策の策定

情報セキュリティ対策の策定にあたっては、サイバー攻撃および内部犯行対策を含め情報資産に対するリスク分析等に基づいて、対策の継続的な改善に取り組みます。

5. 周知・教育

直接又は間接的に、当社の指揮監督を受けて、当社の業務に従事しているすべての従業員（当社と雇用関係にある正社員、契約社員、嘱託社員、パート社員、アルバイト社員等）のみならず、当社との間の雇用関係にない者（取締役、監査役、派遣社員等）を含みます。以下、同じです。）に対して、情報セキュリティに関する法令、規則等、本ポリシー及び本ポリシーに基づき定められた規程・基準等を遵守するよう、社内で常時閲覧可能な方法等により周知を図るとともに、定期的に教育活動を行います。

6. 遵守義務

すべての従業員は、情報セキュリティの重要性を認識した上で、情報セキュリティに関する法令、規則等、本ポリシー及び本ポリシーに基づき定められた規程・基準等を遵守します。

2024年2月14日

SBI VC トレード株式会社
代表取締役社長 近藤 智彦